12.6非正規公務員ホットライン直前学習会

国・自治体都合の雇止めを許さず、不合理な格差を是正するため、今年も12月6日に非正規公務員のための労働相談ホットラインを開設します。それに先立って、学習会を開催します。
相談対応のポイントに加えて、非正規公務員の実態や10月に施行された同一労働同一賃金ガイドラインの現場での活用について、寸劇を交えながらわかりやすくお話します。
相談に対応される方だけでなく、どなたでも参加いただけます。誘いあってご参加ください。

非正規公務員の
現状と労働組合ができること
現場の事例と寸劇で学ぶ学習会

開催日 2026年11月27日（金） 18:30～19:30 ※居残りあります

開催方法 Zoom　ID: 873 8582 4620／PW: 488034

参加対象 全労連組合員（興味のある方ならどなたでも）

内 容

第1部 全労連公務部会の「非正規公務員が安心して働き続けるための政策提言」を学ぶ
講師：大門晋平さん（国公労連）
濱野真さん（自治労連）

第2部 同一労働同一賃金ガイドライン活用で非正規格差をなくす
講師：曽我友良さん（自治労連）
髙木りつさん（全労連）



兵庫県赤穂市役所で働く「会計年度任用職員」約130人が、任期切れの来年2027年3月末をもって再任用されず「雇い止め」に!?

全国の自治体病院のベッド減らし・合理化で病院や市役所の会計年度任用職員の大量雇い止めが計画されています。非正規労働者は雇用の調整弁ではありません。公共サービスの民営化、職員の非正規化は住民サービスに直結する問題です。

自治体都合の雇止めを許さず、不合理な格差を是正するため、今年も12月6日に非正規公務員のための労働相談ホットラインを開設します。昨年は「会計年度任用で働いているが、妊娠を上司に告げたところ、雇い止めを通告された」など、約170件の悲痛な相談が寄せられました。

非正規で働く公務労働者「労働組合でともに解決しよう」と声を掛けましょう。あわせて、ホットラインを宣伝いただくこともお願いします。

お問い合わせ 担当：全労連（大久保・宮鍋）　☎ 03-5842-5611